

令和 年 月 日

議会基本条例検証作業部会

会長 佐々木 としたか

議会基本条例検証作業部会の検証結果について

令和3年6月10日の議会運営委員会において検証することとされた課題について、計6回にわたり議論を進めてきた結果を下記のとおり報告する。

記

1 委員

会 長 佐々木としたか

副会長 しば佳代子

委 員 田中しゅんすけ 中村とらあき 間中りんぺい

鈴木こうすけ 竹内愛 石川すみえ おばた健太郎

2 検証作業部会の開催状況

回	開催日	議 題
第1回	令和3年 7月14日	1 議会基本条例検証作業部会の運営について 2 提出された課題の検証について (1) 第5条 会派 (2) 第8条 情報公開の推進 (3) 第11条 多様な意見及び要望の把握 (4) 第12条 議会報告会
第2回	令和3年 8月25日	1 課題に対する各会派の意見について (1) 第5条 会派 (2) 第8条 情報公開の推進 (3) 第11条 多様な意見及び要望の把握 (4) 第12条 議会報告会

回	開催日	議 題
第3回	令和3年 9月16日	1 課題に対する検証結果について（案） (1) 第5条 会派 (2) 第8条 情報公開の推進 (3) 第11条 多様な意見及び要望の把握 2 課題に対する各会派の意見について 第12条 議会報告会
第4回	令和3年 10月6日	1 課題に対する検証結果について（案） (1) 第12条 議会報告会 2 提出された課題の検証について (1) 第15条 区長等による政策等の形成過程の説明 (2) 第17条 危機管理 (3) 第4条 議員の活動原則 (4) 第18条 委員間討論 (5) 第21条 議会図書室
第5回	令和3年 11月12日	1 課題に対する各会派の意見について (1) 第15条 区長等による政策等の形成過程の説明 (2) 第17条 危機管理 (3) 第4条 議員の活動原則 (4) 第18条 委員間討論 (5) 第21条 議会図書室
第6回	令和3年 12月15日	1 課題に対する検証結果について（案） 2 議会運営委員会への検証結果の報告について 3 今後のスケジュールについて

3 検証結果

議会基本条例の目的・原則等に即して議会運営が行われているかを検証した結果、概ね適切に運用されていることを確認した。今回は条例改正を行う必要はなかったが、検証を通して条例の趣旨や申合せの内容などについて、改めて認識を深めた。各条文の検証結果は、別紙のとおりである。

4 検証結果の公表

検証結果をホームページで公表するとともに、区議会だよりに要旨を掲載する。

議会基本条例検証作業部会 検証結果（案）

条文		提出者	検証内容	検証結果
第4条	議員の活動原則	区議会事務局	議会基本条例の規定を踏まえ、請願・陳情の審査方法に関する申合せについて、議員自らが調査すべき内容（周知の事実）や、理事者に対して質疑ができる内容（請願・陳情を採択したときの執行上の問題や財政負担等）を具体的に定めるなど、改めてルールを整備する必要がある。	各会派からの意見を踏まえ、現行の規定に則り適切に運用していくことを確認した。
第5条	会派	自民党	議会活動を円滑に実施するための理念・政策等を共有する議員をもって構成する旨を明確にする。	各会派から活発な意見交換があり、その結果、現行の条例の趣旨に則り適切に運用していくことを確認した。
			幹事長会に出席して交渉できる会派の構成人数を条例で規定する必要がある。通常は、議席数の10%である。	各会派から活発な意見交換があり、その結果、現行の条例の趣旨に則り適切に運用していくことを確認した。
第8条	情報公開の推進	共産党	前回の検証でも課題として示されているように、インターネット中継の拡充や情報公開を進めるべきである。	現行の条例の趣旨に則り情報公開の推進に努めることとし、インターネット中継の拡充については、時機を見定めるものとした。
		民主クラブ	第8条第2項の多様な広報手段として、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、予算・決算分科会のインターネット中継の実施について検討する必要がある。	

条文		提出者	検証内容	検証結果
第 11 条	多様な意見及び要望の把握	共産党	請願・陳情者による説明の機会を設けるための規定の運用について検討すべき。	現行の規定でも実施可能であり、引き続き、委員会が必要と認めた場合に制度を活用していくことを確認した。
			公聴会・参考人制度の活用のための運用を検討すべき。	
第 12 条	議会報告会	公明党	今後の議会報告会について、Web のみでの開催や、年 1 回の開催の縛りを 2 年に 1 回開催など検討が必要ではないか。また、区民の方々について、コロナ禍のような重要案件があった場合には、議会報告会を開催するなど工夫をすべきではないか。	議会報告会については、多岐にわたる意見交換が行われた結果、現行の条例の趣旨に則り開催していくこととした。なお、議会報告会のさらなる深化のため、議会運営委員会を通して議論を深めていくことが望ましいという意見で一致した。
第 15 条	区長等による政策等の形成過程の説明	共産党	執行部の協力が前提ではあるが、議会での十分な審議のためにはさらなる情報提供を求める必要がある。	各会派から活発な意見交換があり、その結果、現行の条例の趣旨に則り適切に運用していくことを確認した。

条文		提出者	検証内容	検証結果
第 17 条	危機管理	自民党	大規模感染症を含む災害時、情報の共有化のための情報公開の重要性はある一方で、災害発生時には、執行機関の実務に特に配慮を求める条項も追記し、議員間での認識を高める必要がある。	現行の条例の趣旨に則り適切に運用していくこととし、感染症を含む災害時の対応については、議会運営委員会において現状や課題等の検証を行っていくことが望ましいということで意見が一致した。
			コロナ禍の議会对応において、議会基本条例に追加すべき条項目がないか、さらに検討をする必要がある。	
		区議会事務局	災害時等における議会から執行機関への質問や意見・要望について、会派内や議会での集約化のルールづくりが必要である。	
第 18 条	委員間討論	区議会事務局	第 18 条に規定する委員相互間の討論が十分に尽くされるよう、委員間討論を行う際のルール（事前申し出制度の導入や論点整理等）を整備するなど、運用の見直しが必要である。	現行の条例の趣旨に則り委員間討論を行うことが重要であるとの認識で一致した。
第 21 条	議会図書室	区議会事務局	購入した書籍については、定例会ごとに発行している議会情報誌「ムーブ」により議員に周知している（各会派控室に 1 冊）ところであるが、メールマガジン形式に変更し、全議員あてに周知するとともに、掲載内容を充実させるなどの改善を図る。	現行の条例の趣旨に則り議会図書室の充実に努めることとし、さらなる取り組みを進めていくことを確認した。